主題： 日本社会の貧困を考える　［A］高齢者の貧困化

原典： 藤田孝典著　『下流老人：一億総老後崩壊の衝撃』
朝日新書 520、朝日新聞出版、2015 年 6 月 30 日刊、222 頁

論点の可視化（図示）とまとめ：　中川 徹（大阪学院大学　名誉教授）**2016. 1.25**

ホームページ掲載：『TRIZホームページ』(編集者： 中川 徹) 2015. 9.17 ～ 2016. 1. 9
URL: http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/jforum/2015Forum/Naka-Elderly2015/Naka-Elderly-0-150911.html
可視化ツール：「札寄せ用具」 作成・配布　片平 彰裕　URL: http://members3.jcom.home.ne.jp/dai1kousha/zukou2.html

原著（藤田孝典）目次	可視化版（中川 徹）目次	本資料
はじめに	(0) はじめに	p. 2
1 章： 下流老人とは何か	(1) 下流老人とは何か	p. 3-4
2 章： 下流老人の現実	(2) 下流老人の現実	p. 5-6
3 章： 誰もがなり得る下流老人 ー「普通」から「下流」への典型パターン	(3) 誰もがなり得る下流老人 ー下流化のパターン	p. 7-11
4 章：「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日	(4)「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日　ー意識と理解の問題	p. 12-15
5 章： 制度疲労と無策が生む下流老人 ー個人に依存する政府	(5) 制度疲労と無策が生む下流老人 ー制度と政策の問題点	p. 16-19
6 章： 自分でできる自己防衛策 ーどうすれば安らかな老後を迎えられるのか	(6) 自分でできる自己防衛策 ー対策と予防	p. 20
7 章： 一億総老後崩壊を防ぐために	(7) 政策の検討と提言	p.21
	*** 提言のまとめ（文章化）	p.22-23
おわりに		

この資料の趣旨：

私(中川 徹)は、**「創造的な問題解決の方法」**の研究・教育・普及をしてきました。TRIZ(トリーズ)は、技術分野で開発された、そのような方法の重要なものです。問題をきちんと捉え、現状を分析し、理想を考え、変革のアイデアを得、新しい解決策を構想し、その実現を目指す、という基本的なやり方をする科学的な方法です。それは、技術以外の分野にも発展しつつあります。私自身も科学技術の分野から**社会や人間の分野に**この考え方を拡張することを試みようとしています。

ただ、社会的な分野は、技術分野よりも、ずっと問題が輻輳しており、この分野に素人の私が取り掛かることは容易でありません。そのときに目についたのが、**「札寄せツール」という図示のツール**でした。Excel上で札に書いたものを自由に動かしながら、論理関係を見えるようにし、考えるためのツールです。このような「見える化」には 80 年代からQC運動の中で馴れていましたから、社会的な問題を理解する取り掛かりとして、最適と判断しました。

2015 年 6 月 30 日の老人による新幹線焼身自殺放火事件はショックでした。それが引き金になって、**藤田孝典さんの『下流老人』の本**を読みました。二度精読して、この本を「見える化」しようと決めました。各章ごとに札寄せツールで「見える化」し、ホームページに連載して、1 月初めに完成させました。その一連の図をまとめたのが本資料です。本に文章として書かれていることを、**文意に沿って、図にした**ものです。図は大局的に見ることも、詳細に見ることも可能にし、論理関係を明瞭にします。論点が明確になりますから、自分で考えるにも、また、数人あるいは多数で議論する場合にも、考えを整理する土台になります。

「日本社会の貧困」というのは、いまの日本、そして、将来の日本にとっての、非常に大きな問題だと、改めて認識しました。老後の貧困、現役世代・若者世代の貧困、そして子供たちの貧困、これらがいま広く広がり、連鎖しながら急速に拡大しつつあります。見かけは華やかな日本社会が確実に壊れつつある、というのが、「見える化」作業を始めて、認識したことです。これを止めるのにどうしたらよいのか、貧困を救済し、予防するのに、**政治をどのようにすればよいのか**、私たち国民みんなが考えねばなりません。この資料が、皆さまの理解と議論のお役に立てることを願っています。

主題： 日本社会の貧困を考える　[A] 高齢者の貧困化

原典： 藤田孝典著　『下流老人：一億総老後崩壊の衝撃』

朝日新書520、朝日新聞出版、2015年 6月30日刊、222頁

論点の可視化（図示）とまとめ：　中川 徹（大阪学院大学　名誉教授）

原典： 藤田孝典著 『下流老人』 「はじめに」　pp. 3－8

論点の可視化 （「札寄せツール」による図示）（中川 徹）　『TRIZホームページ』掲載　2015. 9.17

(0) はじめに

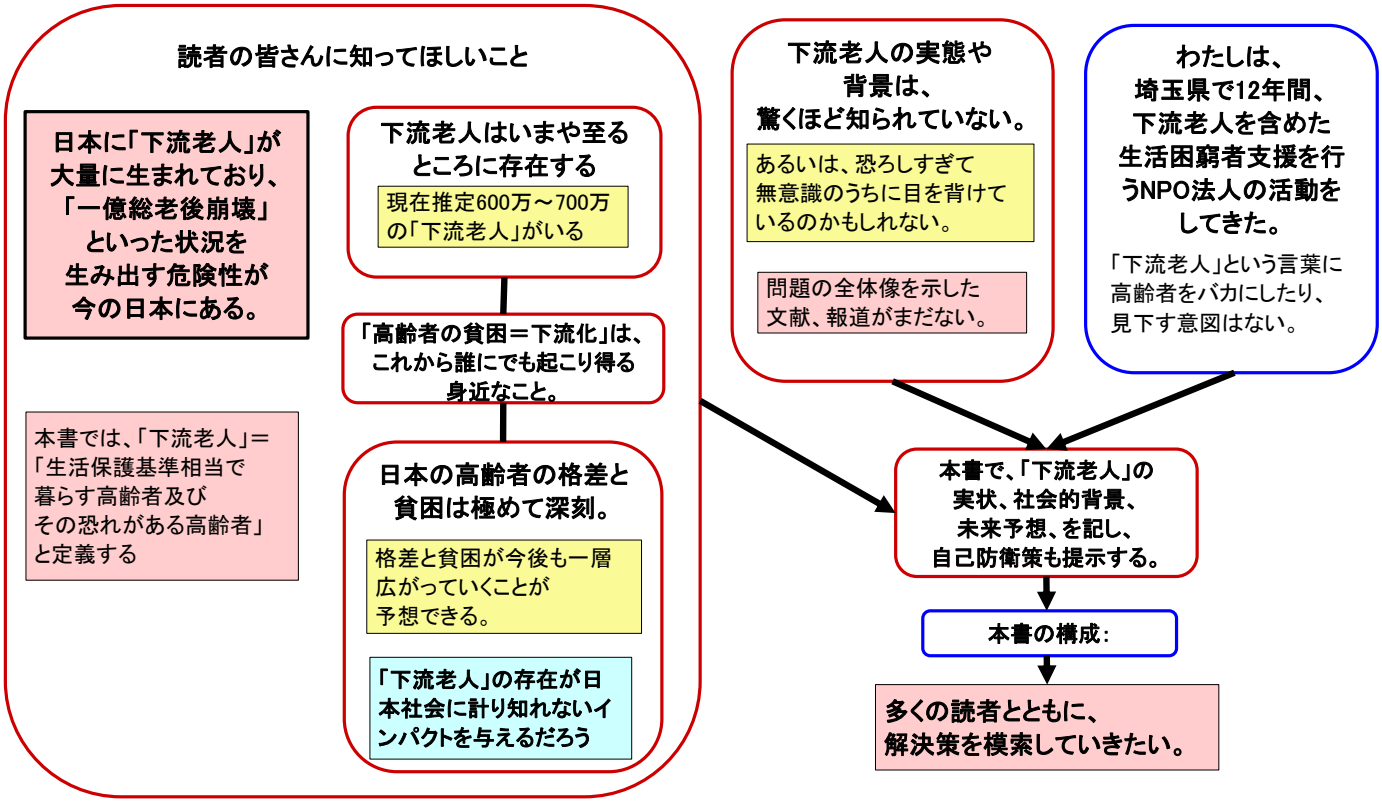

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典： 藤田孝典著 『下流老人』 「第1章 下流老人とは何か」 pp. 20 – 44

論点の可視化 （「札寄せツール」による図示）（中川 徹） 『TRIZホームページ』掲載 2015. 9.17

（1） 下流老人とは何か （1A） 下流老人の特徴

生活相談から みえてくる 「下流老人」の 特徴 （3つ）

収入が著しく少ない、

十分な貯蓄がない、

頼れる人間がいない

わたしの、「下流老人」の定義：

「下流老人」＝「生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者」

憲法に定められている、「国民の健康で文化的な生活」の最低ラインを規定する重要な指標

「貧困」のとらえ方（国際認識）：各国内での「相対的貧困」

「相対的貧困」＝対象者が属する共同体(国や地域)の大多数に比べて貧しい状態にあること

具体的には、統計上の所得の中央値の半分以下の所得しか得られない人

この種の統計において、「平均値」は適切な指標にならない。「中央値」を使って考えることが大事

特徴(1)： 収入が著しく少ない

生活水準が生活保護レベルかそれ以下

「生活保護レベル」＝「生活補助費」＋「住宅補助費」とする

注： 生活保護費は、世帯人数で違う、地域の違いもある。生活保護では、医療補助費や介護補助費が国から現物支給。税金の支払いも減免される

首都圏に住む一人暮らしの高齢者の場合 月額 約13万円（年額約150万円）

ほぼ同額である

「相対的貧困」の尺度で考えると

一人暮らしの場合、等価可処分所得の中央値は 244万円、その半分は122万円

2人世帯で170万円、3人世帯 210万円、4人世帯 245万円。

このレベルになると普通の家庭にあるべきものがないケースが増える。（住居、食事、医療、介護、…）

日本の「相対的貧困率」は

全世帯で相対的貧困率 16.1%

高齢男性単身の場合38.3%、高齢女性単身 52.3%

「高齢者はみな金持ち」というイメージは明らかに間違い

特徴(2)：十分な貯蓄がない

厚労省国民生活基礎調査：高齢者世帯 貯蓄なし16.8%、500万円未満 4割以上

貯蓄の取り崩し：（生活費－収入）×12 ×年数 ＋ 予想外の出費 （事故、病気、介護、その他）

例： 300万円の貯蓄でも、月6万円取り崩すと、4年間でなくなる。

生活上のトラブル（事故、病気、介護など）に襲われると、たちどころに生活が破たんする。

他方： 高齢者世帯 貯蓄 3000万円以上 11.6%

(3) 頼れる人間がいない（社会的孤立）

近年、核家族化により、生活に困ったときや助けてほしいときに家族が周囲にいない状況が、当たり前の社会になって来ている

相談する相手がいないので、生活に困窮しても助けを求められず、問題が重篤化してから発見されることが多い

要するに、下流老人は、あらゆるセーフティネットを失った状態といえる

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：　藤田孝典著　『下流老人』「第1章　下流老人とは何か」　pp. 20 － 44

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）

（1）下流老人とは何か　　（1B）下流老人の何が問題なのか

『TRIZホームページ』掲載　2015. 9.17

下流老人が増えると、何が問題なのか？

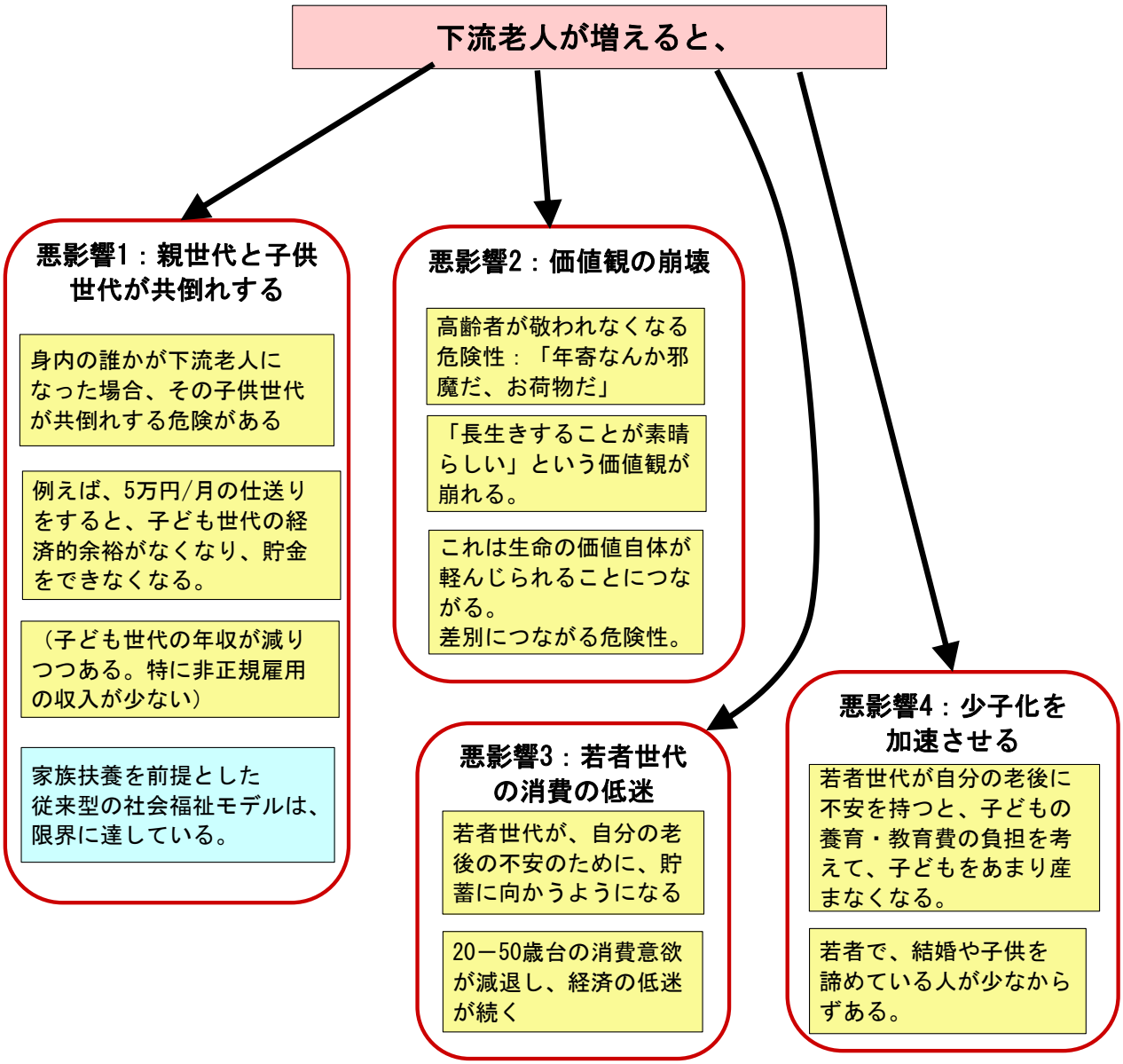

注：　下流老人が生まれる/増える要因は、第3章で考察する。

ここで結果（影響）として表れているものが原因となる面もある。
問題が循環している面も。

『TRIZホームページ』（編集者：中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：　藤田孝典著　『下流老人』「第2章　下流老人の現実」　pp. 45 － 73

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）　『TRIZホームページ』掲載　2015. 9.30

(2) 下流老人の現実　(2A) 4つのケース（模式図による図示）

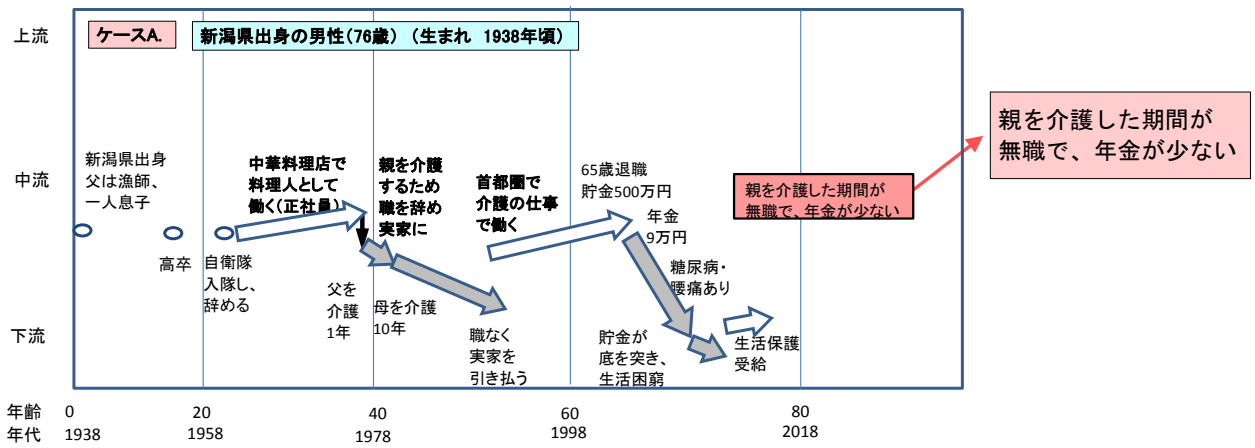

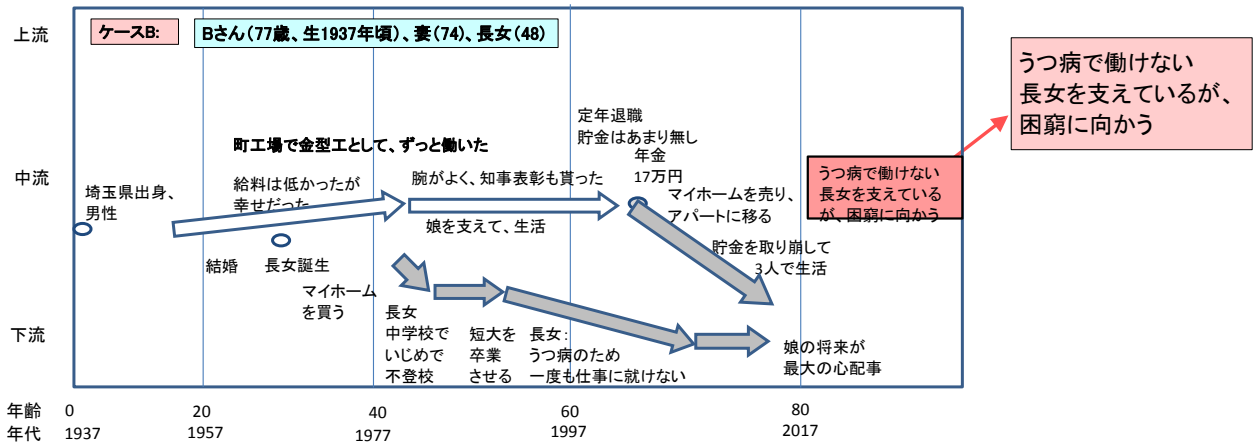

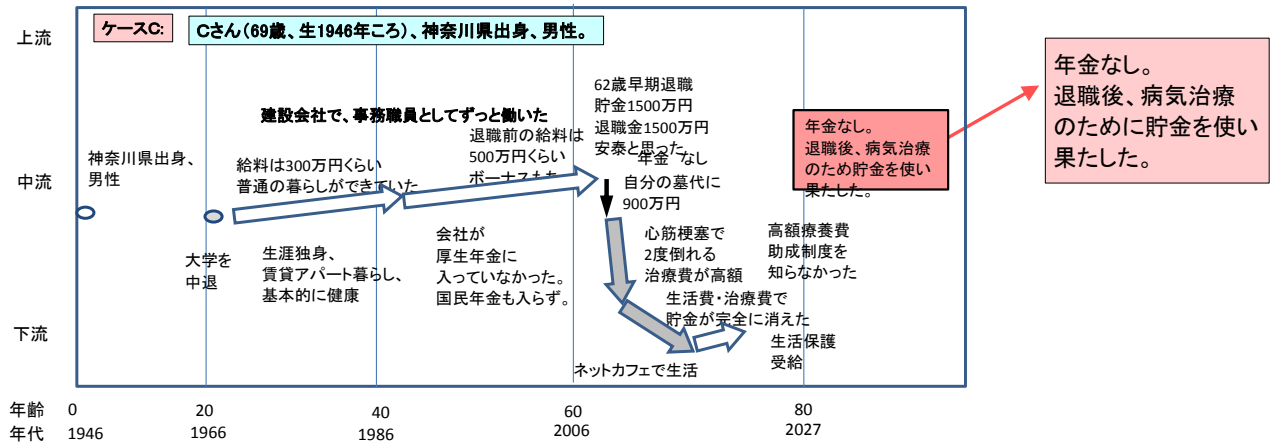

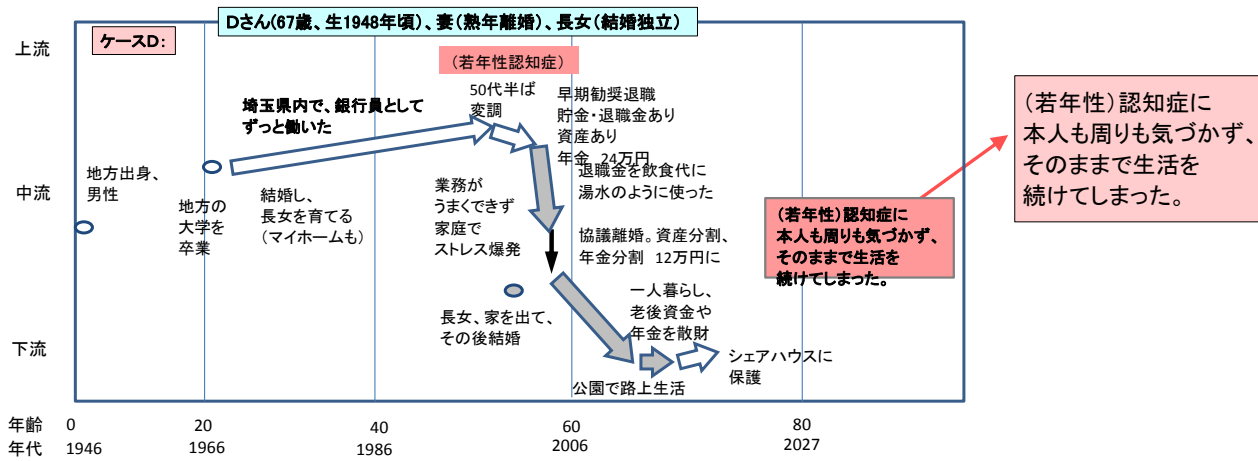

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：　藤田孝典著　『下流老人』「第2章　下流老人の現実」　pp. 45 - 73
論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）
(2) 下流老人の現実　(2B) 現実の背景　　『TRIZホームページ』掲載　2015. 9.30

下流老人の事例は、「誰か知らない人」だけの問題ではない。
その根拠を示す。

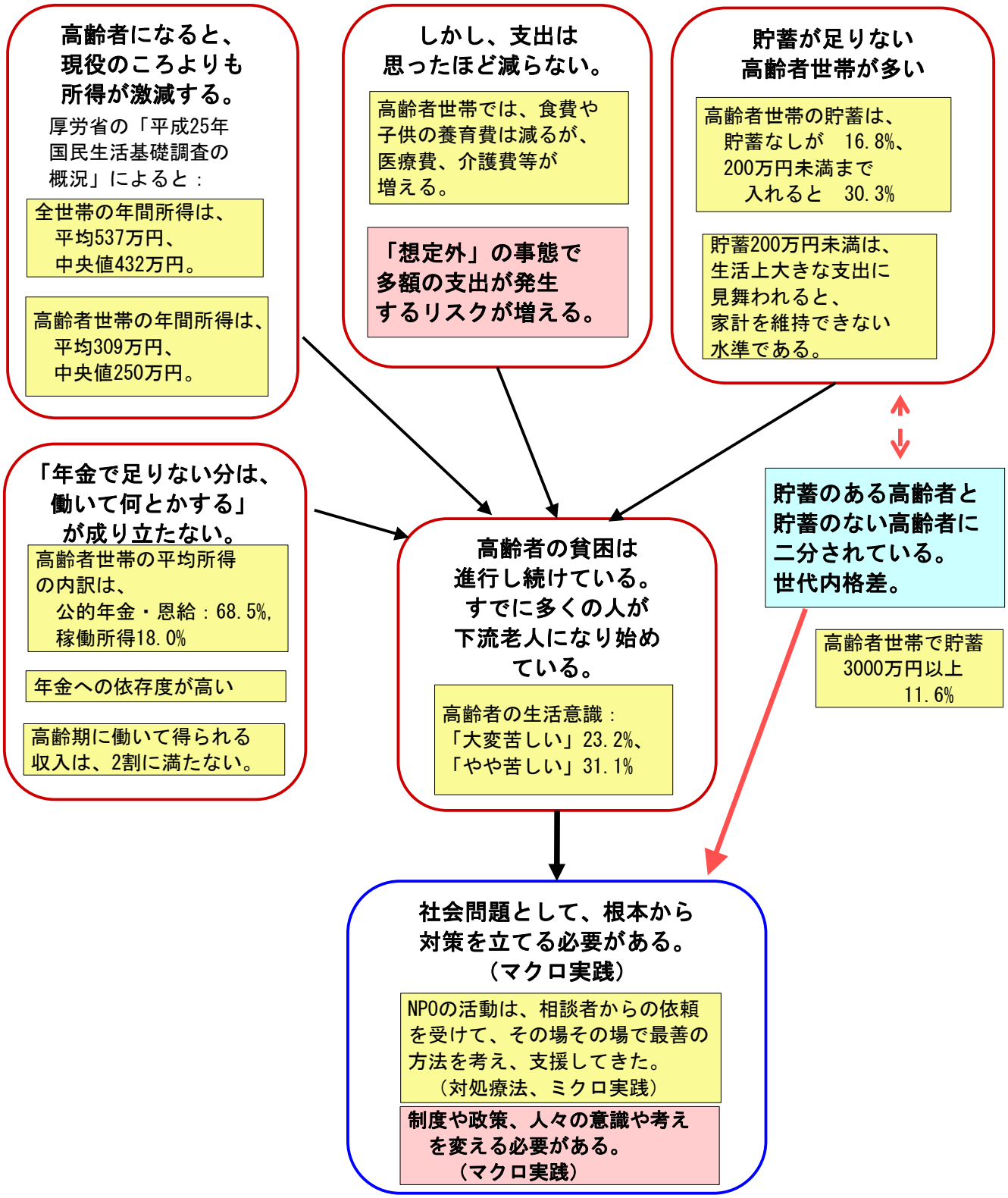

『TRIZホームページ』（編集者：　中川 徹）　http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：　藤田孝典著『下流老人』「第3章 誰もがなり得る下流老人ー
「普通」から「下流」への典型パターン」　pp. 75 - 124

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）　『TRIZホームページ』掲載　2015.10.18

(3) 誰もがなり得る下流老人　(3A) 現状編　(その1)

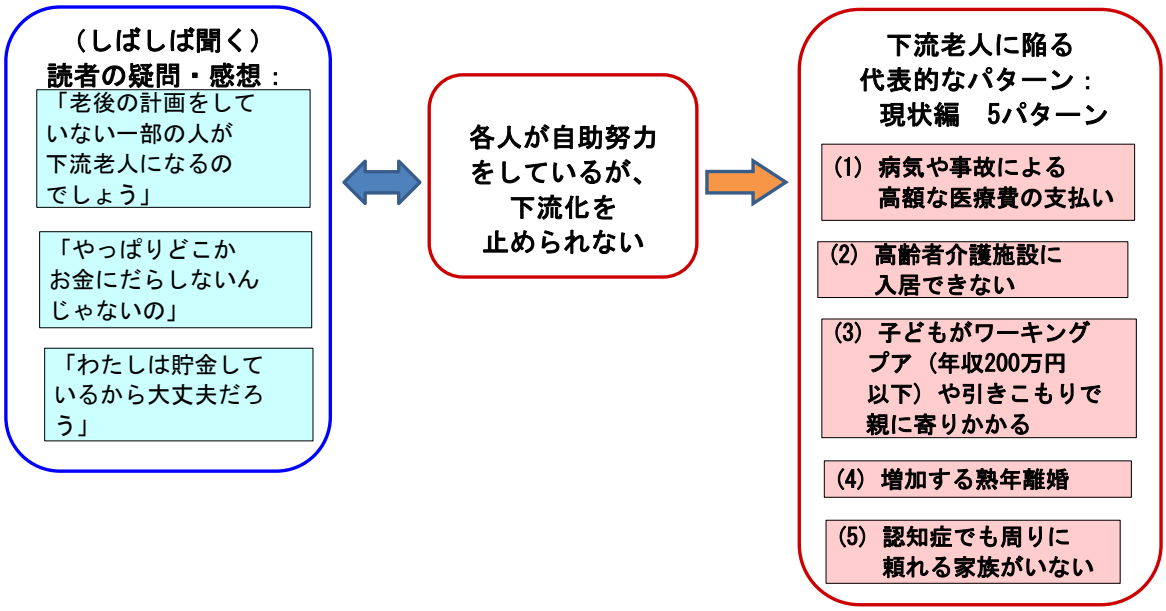

下流化のパターン１：　病気や事故による高額な医療費の支払い

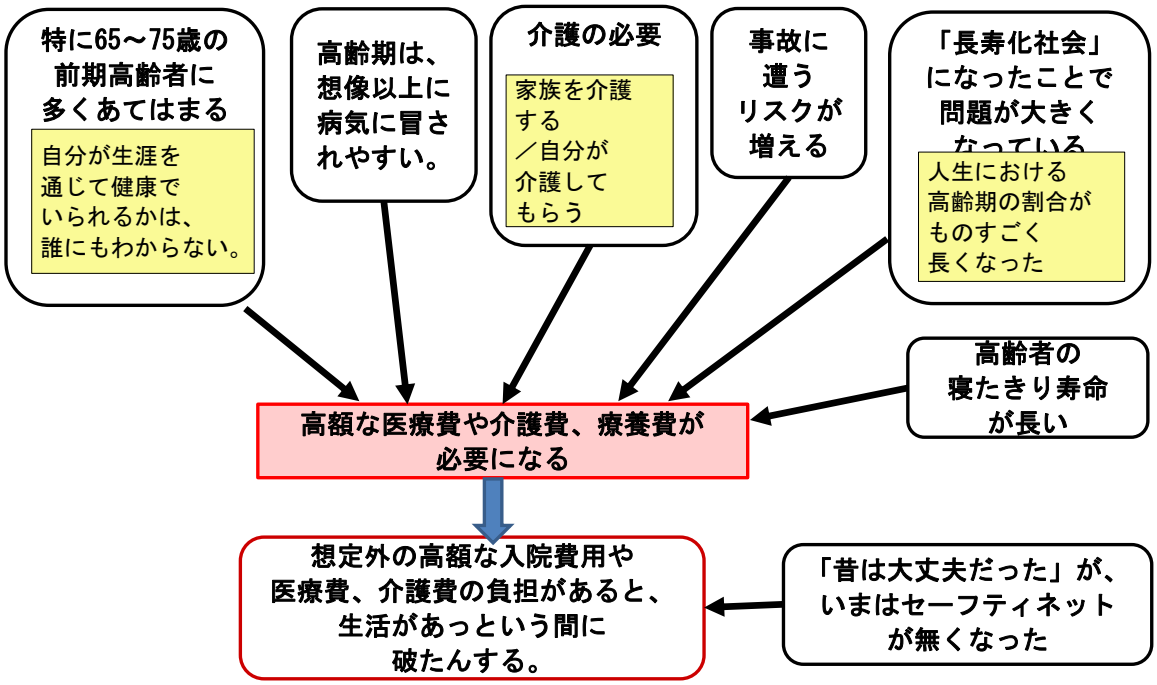

『TRIZホームページ』（編集者：　中川 徹）　http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：　藤田孝典著『下流老人』「第3章 誰もがなり得る下流老人－
「普通」から「下流」への典型パターン」　pp. 75 － 124

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）　『TRIZホームページ』掲載　2015.10.18

(3) 誰もがなり得る下流老人　(3A) 現状編　(その2)

下流化のパターン 2：　高齢者介護施設に入居できない

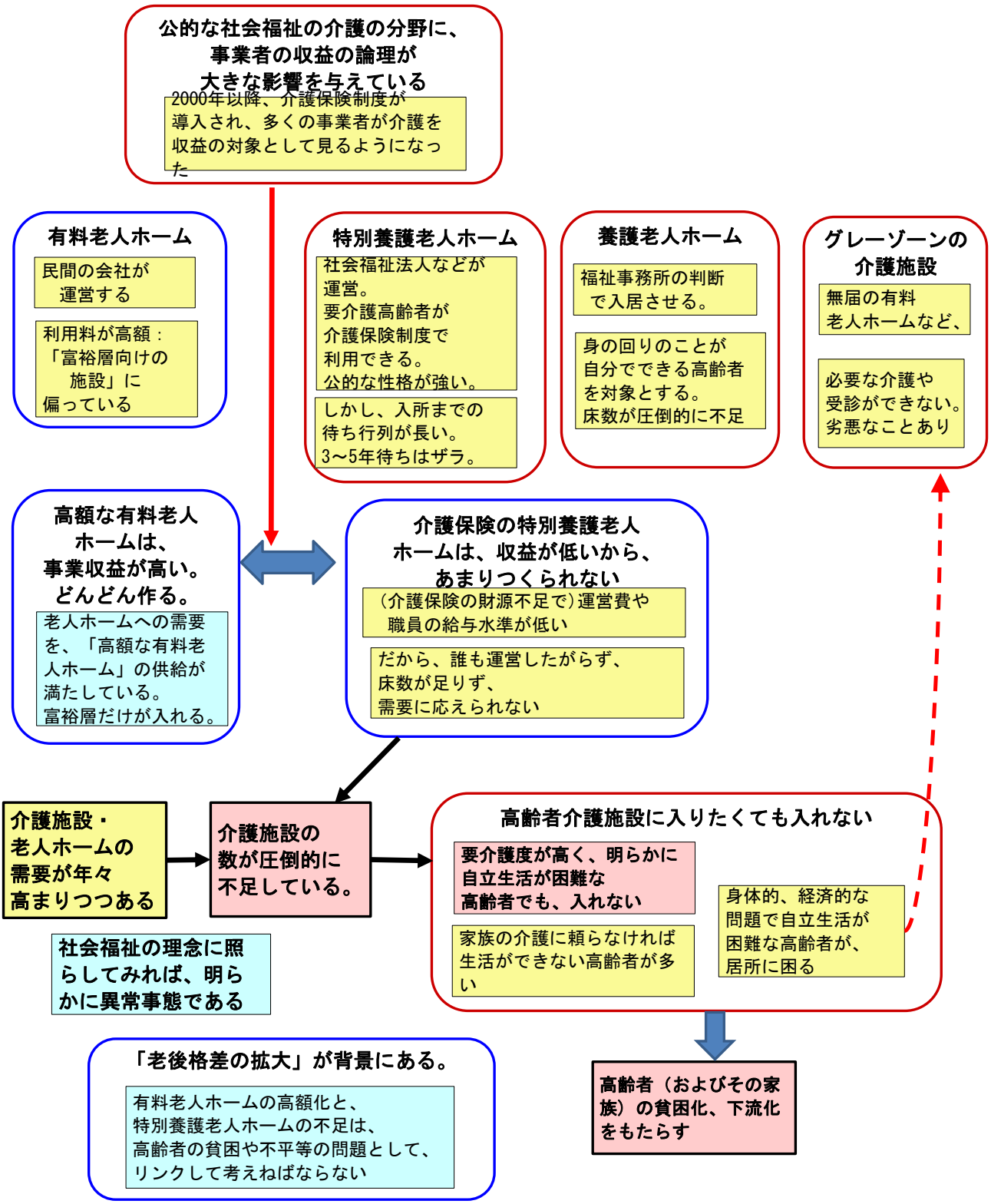

『TRIZホームページ』（編集者：中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：　藤田孝典著『下流老人』「第3章 誰もがなり得る下流老人－
「普通」から「下流」への典型パターン」　pp. 75 - 124

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）　『TRIZホームページ』掲載　2015.10.18

(3) 誰もがなり得る下流老人　(3A) 現状編　(その3)

下流化のパターン３：　子どもがワーキングプア（年収200万円以下）や引きこもりで　親に寄りかかる

昔は、子どもが親の老後を看るのが当たり前だったが、いまの時代はそれができなくなっている

子どもに親の介護を期待するのが無理になって来ている

子供が(地方の)実家で親の面倒をみると、就業することが難しい

さらに、子どもが親の下流化の要因になってしまうケースもある。

ワーキングプア、稼働年齢層の若者の貧困が広がっている

日本の労働人口の中で、非正規雇用の割合が増えている

非正規雇用では、賞与や福利厚生が十分に受けられない

2014年
非正規雇用の率は
37.4%
パート、
アルバイト、
派遣社員等

厚労省：20～64歳の生涯賃金の推計：
正規雇用：
2億2432万円、
非正規雇用：
1億2104万円

「不本意非正規」が非正規雇用の　19.2%

国民の平均所得が、低下している

うつ病などで仕事を辞め、実家に引きこもってしまう若者も少なくない

過酷な労働環境、長時間労働で、体調や精神のバランスを崩す。

背景には、「失われた20年」の経済低迷、非正規などの雇用問題がある

成人以降も扶養を要する子供の存在は、高齢者の生活プランを根底から覆す

若者の雇用対策や労働環境の改善に取り組まないと、下流老人を生み続ける

『TRIZホームページ』（編集者：　中川 徹）　http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：　藤田孝典著『下流老人』「第3章 誰もがなり得る下流老人－
「普通」から「下流」への典型パターン」　pp. 75 - 124

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）　『TRIZホームページ』掲載　2015.10.18

(3) 誰もがなり得る下流老人　(3A) 現状編　(その4)

下流化のパターン　4：　増加する熟年離婚

熟年離婚の増加の背景：

昔（若い頃）は結婚するのが当たり前

→ その後、社会の結婚観が変化した
- 時代と共に結婚や夫婦のあり方に関する社会の価値観が大きく変化した
- 女性が経済的に自立しやすくなったことも一つの要因

→ 離婚において老後資産の半々の配分の判例が増えた

→ 60代前後で女性側から離婚を望む例が増えている
- これまでの夫に対する不満が、子育てをひと段落した高齢期に一気に噴出する
- はやく夫の世話から逃れて残りの人生を楽しみたいと思う女性が出てくる

↓

熟年離婚によるリスクが盲点になっている

熟年離婚が急激に増えつつある。
- この結果、60代前後になって不満が一気に噴出し、女性が積極的に離婚に踏み切るケースが増えてきた。

↓

熟年離婚による高齢者の貧困が増えつつある。

離婚すると、今までの生活レベルを維持できない
- 離婚すると、収入が減るが、支出はそこまで減らない。
- 二人で30万円で暮らせても、一人ずつ15万円では生活が苦しい生活保護レベルに近づく
- 妻は月15万円の生活費で暮らしていけても、夫の方は生活能力が著しく低く絶望的。

今までの価値観を変えないと、生活が成り立たない。

高齢者の一人暮らしはリスクが増える

→ パートナーがいることの価値を再認識する必要がある

下流化のパターン　5：　認知症でも周りに頼れる家族がいない

高齢になると、だれでも認知症になり得る。74歳までは10%以下、85歳以上で40%超
- 長生きすれば遅かれ早かれみんな認知症になり得る。

高齢者の認知症は、医者などにはすぐわかるが、本人は気づかない

↓

ひとり暮らしの認知症高齢者は、詐欺などの犯罪の脅威にさらされる
- 典型的には、オレオレ詐欺（振り込め詐欺）
- 宗教の勧誘、高額な布団や化粧品などの訪問販売、リフォームなどによる詐取・搾取の犯罪
- 販売員などが、高齢者が認知症であることを知ったうえで、資産を吸い尽くそうとする。
- 詐欺事件では、高齢者の寂しさや自尊心などを狡猾に利用していて、悪質。

→ 資産管理などについて、高齢期の準備を講じておかなければならない

『TRIZホームページ』（編集者：中川 徹）http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』「第3章 誰もがなり得る下流老人－「普通」から「下流」への典型パターン」pp. 75-124

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹） (3) 誰もがなり得る下流老人 (3B) 近い未来編

『TRIZホームページ』掲載 2015.10.18

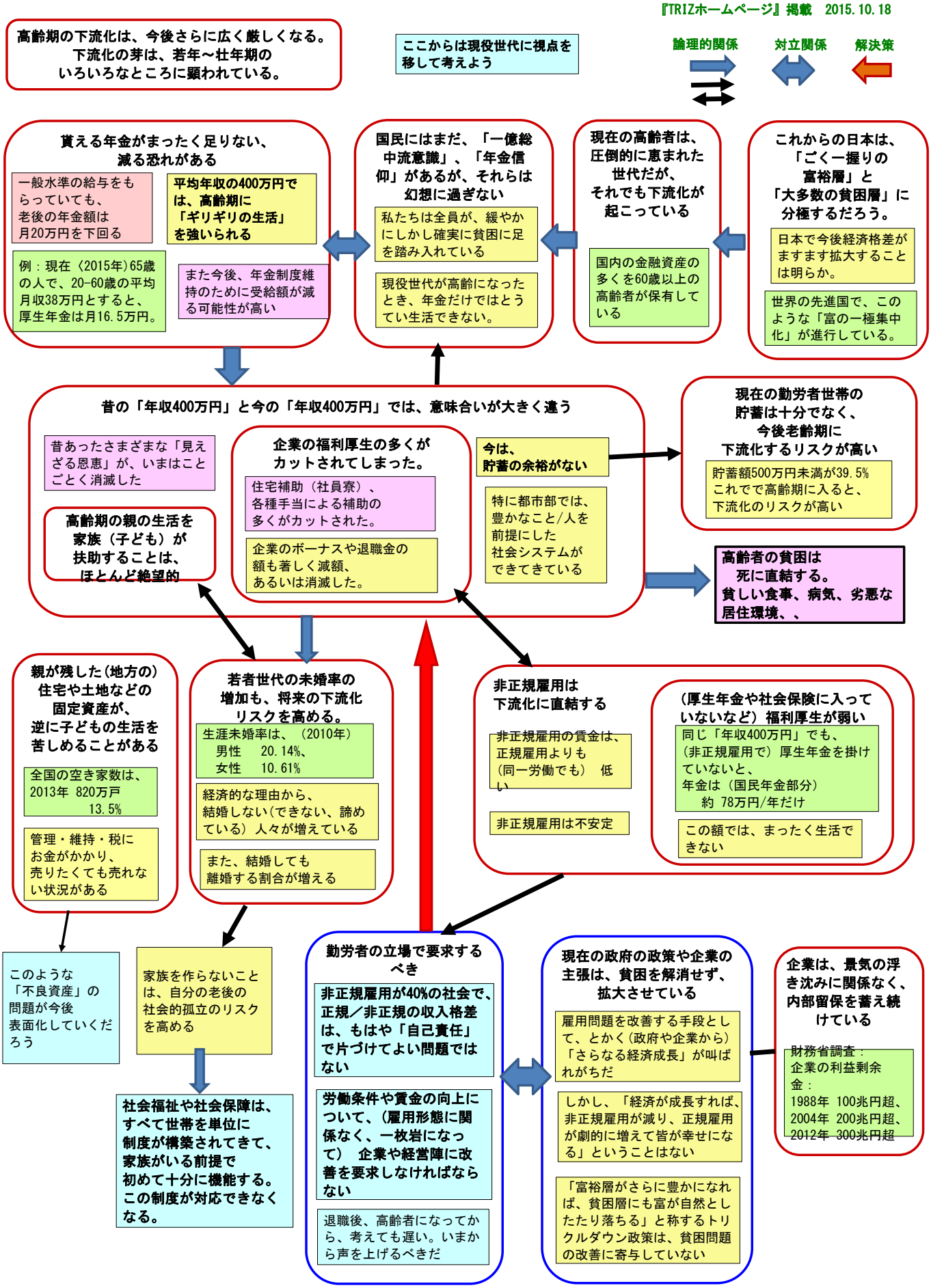

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第4章 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日 pp.125-147
論点の可視化（「札寄せツール」による図示） （中川 徹） 『TRIZホームページ』掲載 2015.11.27

(4) 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日 ― 意識と理解の問題 （その1）

注： この章は、いろいろな立場の人たちの議論を扱っています。下記のように、立場を表現します。（中川）

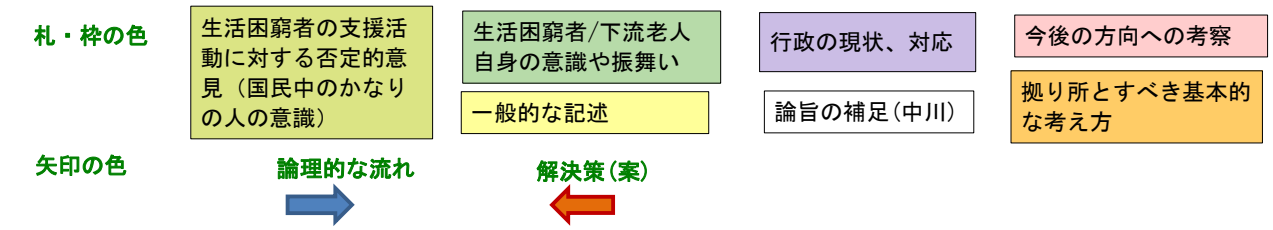

[0] はじめに： 問題の状況と方向の概要

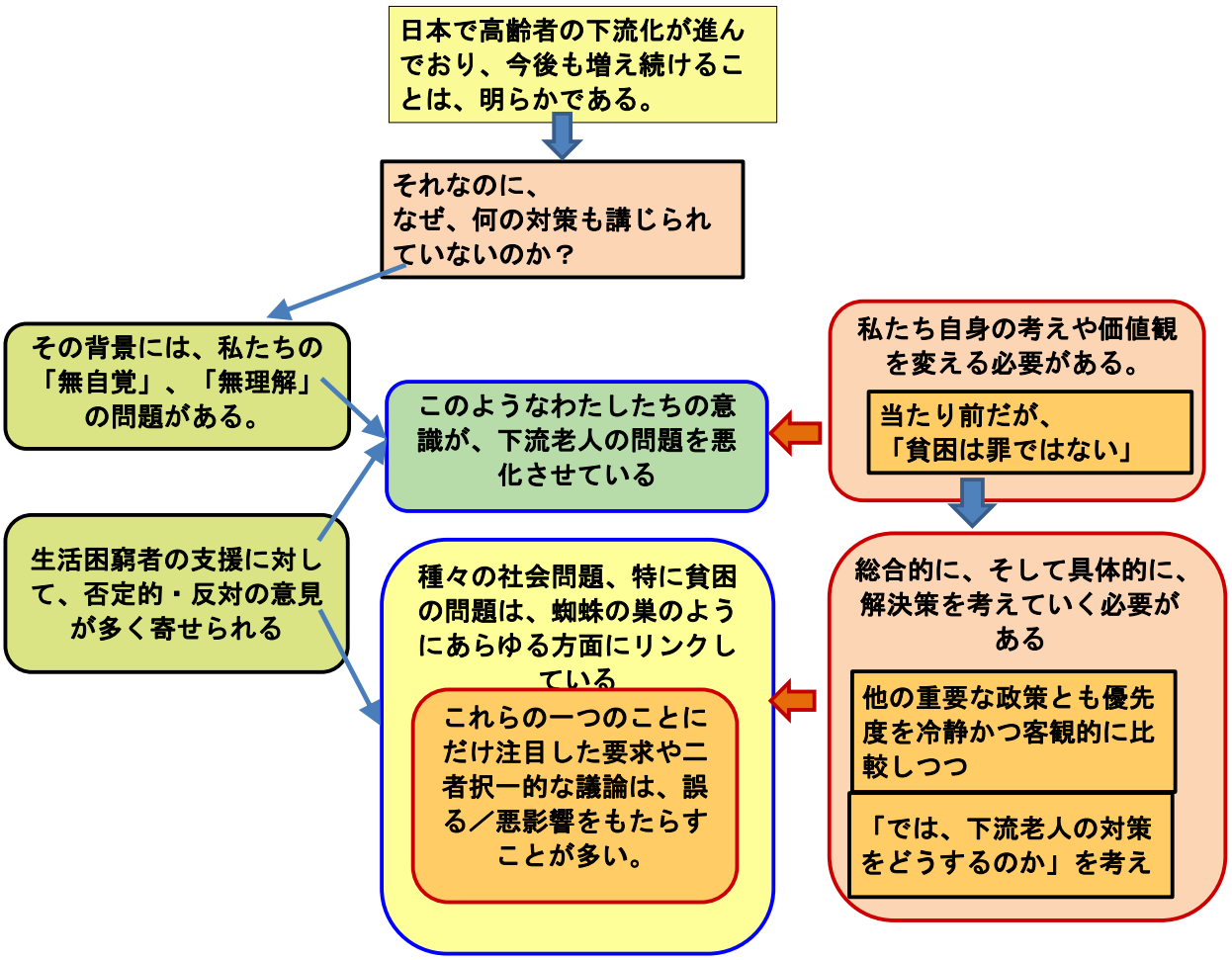

[1] 貧困が見えにくい

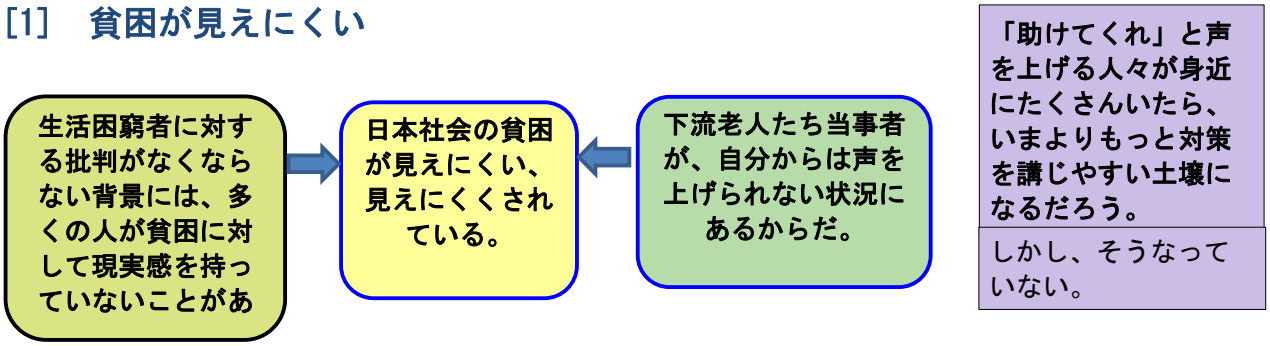

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第4章 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日 pp. 125-147
論点の可視化（「札寄せツール」による図示） （中川 徹） 『TRIZホームページ』掲載 2015. 11. 27

(4) 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日 ― 意識と理解の問題 （その2）

［２］ 貧困の理解（「絶対的貧困」と「相対的貧困」）

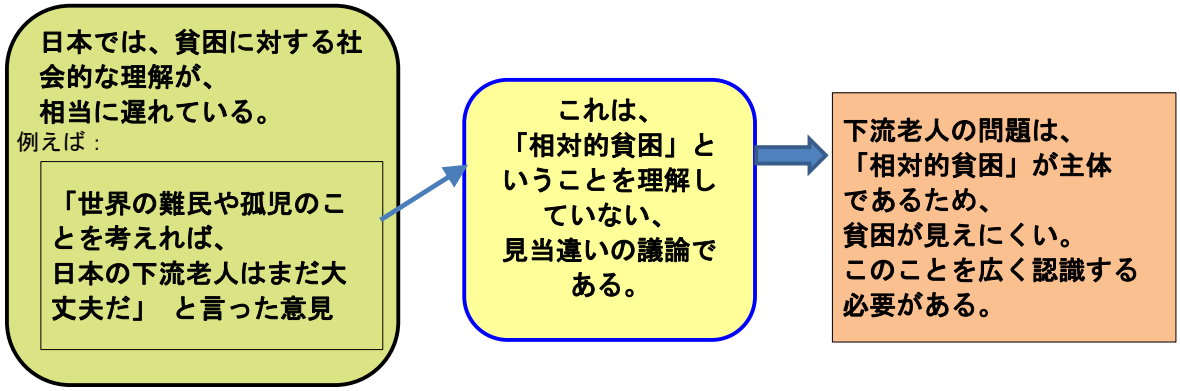

［３］ 貧困は自己責任か？---貧困が起きることは、自由主義社会の宿命である

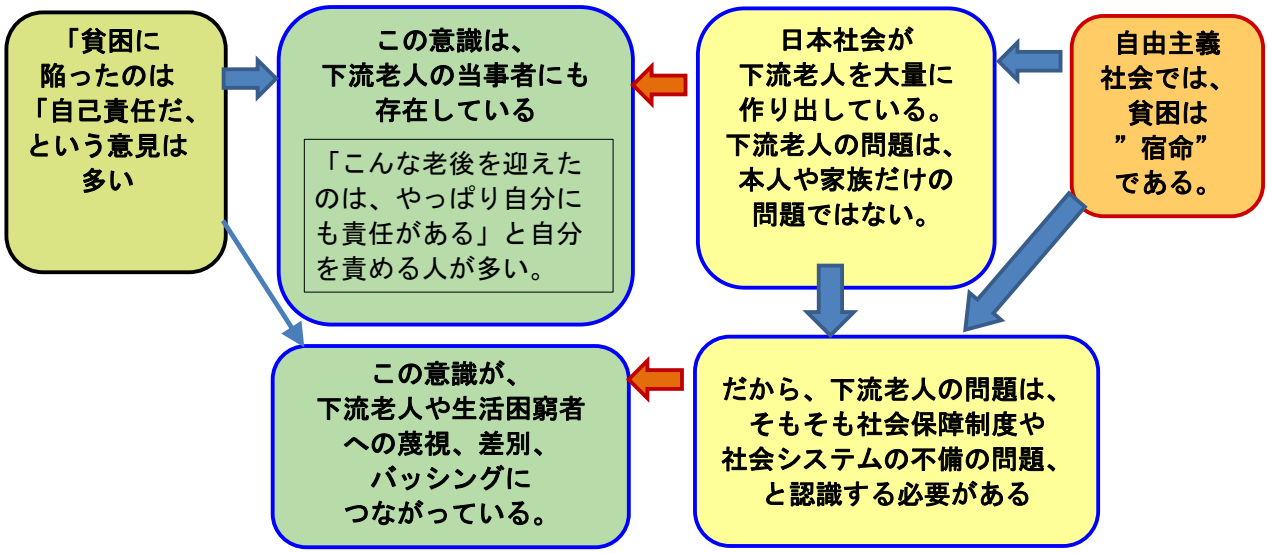

［４］ 社会福祉（生活保護）を受けるのは「甘え」だと考える風潮。 ---- 憲法に保証された権利である

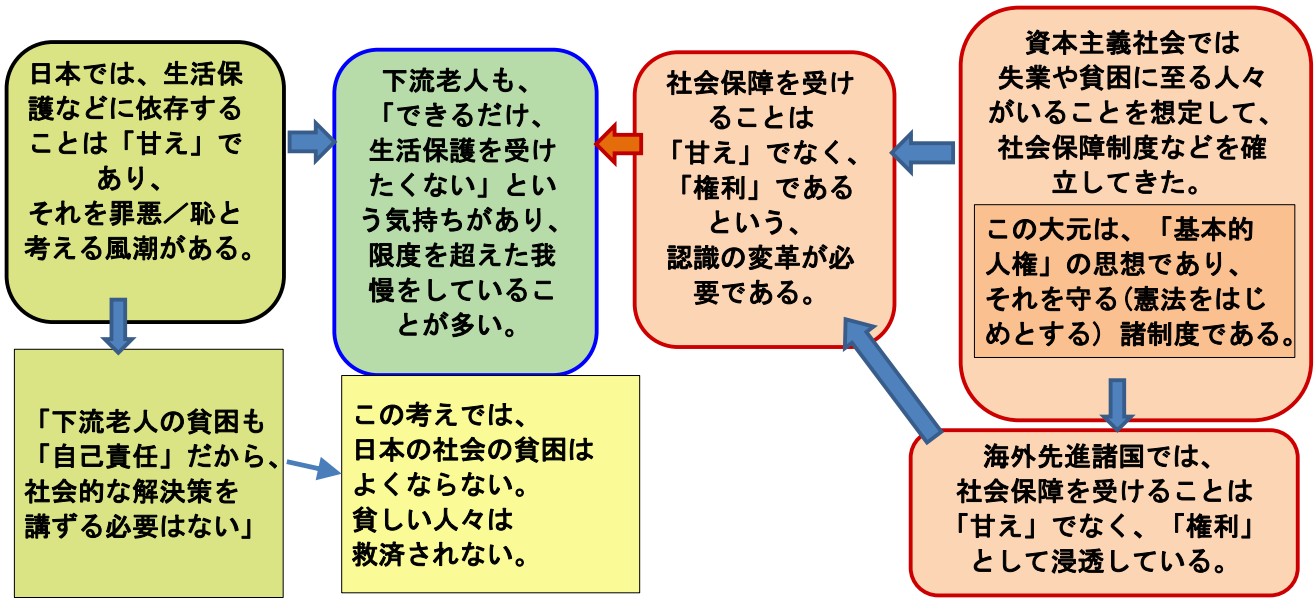

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第4章 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日 pp. 125-147
論点の可視化（「札寄せツール」による図示） （中川 徹） 『TRIZホームページ』掲載 2015. 11. 27

(4) 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日 ― 意識と理解の問題 （その3）

［5］ 生活保護は税金のムダ使いか？--- 税金の本来の意義

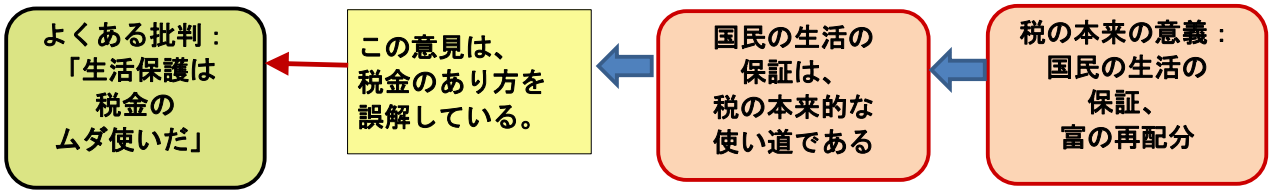

［6］ 生活保護の水準は？ --- 憲法が保証している「健康で文化的な最低限度の生活」

働けない人々に対して支払う保証は
どの程度が妥当なのか、という論点は大事。

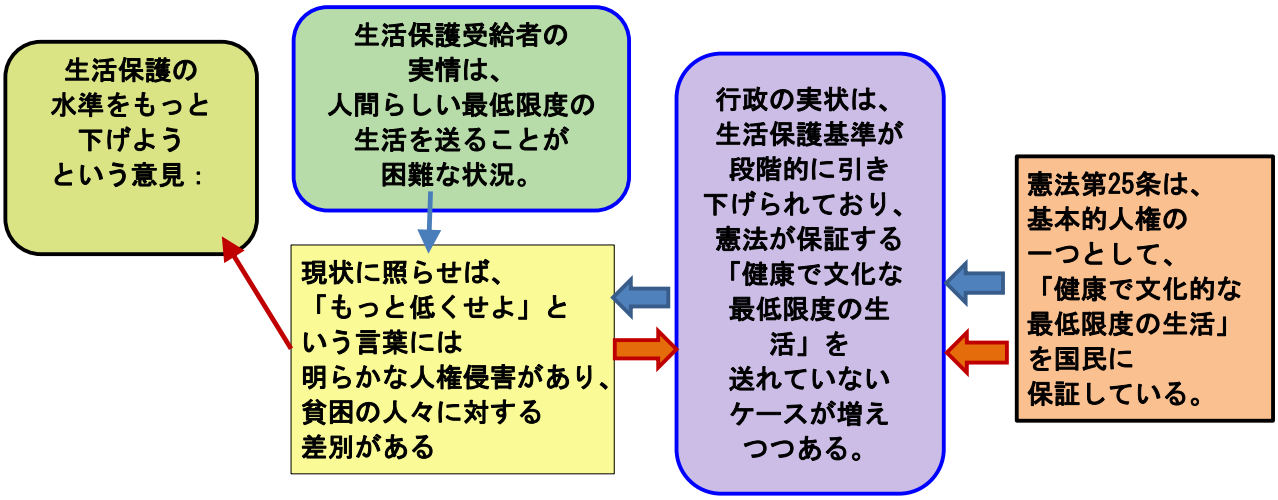

［7］ 日本の社会福祉制度 --- あるのによく知られていない、使われていない

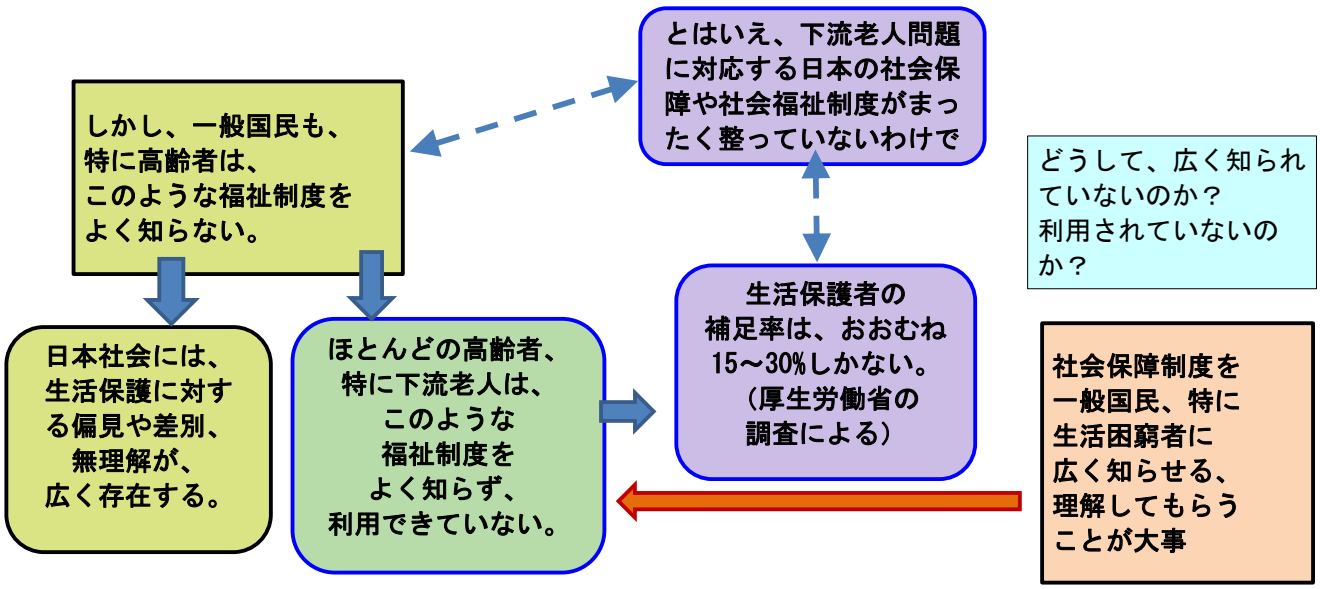

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第4章 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日　pp. 125-147
論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）　『TRIZホームページ』掲載　2015. 11. 27

(4) 「努力論」「自己責任論」があなたを殺す日 ― 意識と理解の問題　（その4）

［8］ 日本の福祉行政のスタンスの問題 --- 「本人が言わなければ、教えない、助けない」

生活保護を受けることでバッシングや差別を受けることがあると、必要な人でも申請したがらないことが増える。

国民に社会福祉制度を広く知らせる努力を、国は積極的にしていない。

支援施策のほぼすべてが、「申請主義」を採用していることが、事態を悪化させている。

行政は、「言わなければ何も教えない、助けない」というスタンスである。

社会福祉制度の利用抑制のために、申請主義がとられている面がある。

事態を悪化させている理由の一つは、行政のスタンスにある

この行政のスタンスを変える／変えさせること。それが問題解決の大きな根本の鍵である。

［9］ 「下流老人よりも、子どもが先」か？--- 個別視野の議論による財源の奪い合いの弊害

日本社会には、貧困の問題だけでも、子どもの貧困、障害者の貧困、母子世帯、若者の貧困、高齢者の貧困など、多くの領域で問題がある。

各領域別に問題が矮小化され、その領域のみの主張が行われて、互いに争うことが起こっている。

例：「高齢者よりも、シングルマザーや子供の貧困を救う方が先だ」など

実は、貧困問題を扱う支援団体や福祉行政では、少ない予算をめぐって奪い合いが始まっている（続いている）。

種々の社会問題、特に貧困の問題は、蜘蛛の巣のようにあらゆる方面にリンクしている。

これを前提にして、包括的な施策（解決策）を考えるべきである。

[10] 解決するべき方向の考え方 --- 領域を跨る総合的な政策とその中の各領域の解決策

「何かを優先して、何かを削るということは仕方がない」

国としては、限られた財源の中で必要なものから優先順位をつけて予算処置をしていく。

包括的、総合的な方針・ビジョンの中で、実際的な施策と具体的な解決策を作っていく。

単なる予算の取り合いや総花ではなく、輻輳・連鎖している多領域の貧困問題を、総合的に考えて多領域で連携した施策・解決策を構築するべきである。

その理想を追求するのが政治、そしてわたしたちの役割である。

子供、若者、高齢者、と「連鎖」していくのが貧困問題である。

それゆえ、教育、福祉、介護と、異なる分野が連携して横断的な施策を打ち出さなければならない。

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第5章 制度疲労と無策が生む下流老人―個人に依存する政府 pp. 149-175

論点の可視化（「札寄せツール」による図示） （中川 徹） 『TRIZホームページ』掲載 2015. 12. 19

(5) 制度と政策の問題点 （その1）

本章では、日本の各種社会保障や社会システムを、
下流老人の問題から検証する。

論理的な関係（原因→結果など）

解決策

論点：
現制度が下流老人を
どのように支援し、
どれだけ寄与し、
どんな不備があるか？

総括：
現在の社会システムが
下流老人を生み出して
おり、
その社会福祉制度は
下流老人の救済に
あまり寄与できて
いない

考察：
根本問題：
現在は「経済優先・弱者切
り捨て」の原則基づいた社
会システム政策であり、
その下では下流老人の問題
を簡単には改善できない

以下に8つの視点から検証する。

(1) 収入面の不備 ― 家族制度を前提とした年金制度の崩壊

従来の日本社会は、
家族が互いに助け合う
（無償で福祉を提供する）
ことで豊かな暮らしを営
んできた。

社会の
変化

核家族化（家族の少人数
化）が進み、
家族機能が崩壊して
きている。

家族機能の低下が、
年金制度の前提を
崩してしまい、
下流老人の問題を
加速させた。

そもそも年金制度は、老
後に家族扶助を受けられ
ることを前提に、創設さ
れている。
生活費を補完する収入と
いう位置づけである。

一人暮らしや夫婦だけの高
齢者世帯で、
年金・年収が少なく、
下流化が増大している

いまは、子や孫自身の
状況が厳しく、
高齢者を支えられない。

この年金制度の
立て直しや、
役割の見直しを図る
（最優先で議論する）
べきである。

(2) 貯蓄・資産面の不備 ― 下がる給与と上がる物価

給与が下がり、
物価が上がり、
消費税が増税されて
きている

現役・若者世代で、
貯蓄が作れず、
（将来の）下流老人が
増える

企業側の都合で、
不安定な雇用形態を増し、
労働条件（賃金など）を悪く
していて、
（将来の）下流老人が
増加する。

企業側の都合で、
不安定な雇用形態が増え、
労働環境が悪くなってい
る

この点の広い認識と、
方向転換が必要である

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第5章 制度疲労と無策が生む下流老人―個人に依存する政府 pp. 149-175

論点の可視化（「札寄せツール」による図示） （中川 徹） 『TRIZホームページ』掲載 2015. 12. 19

(5) 制度と政策の問題点 （その2）

(3) 医療の不備 ― ”医療難民”が招く孤立死

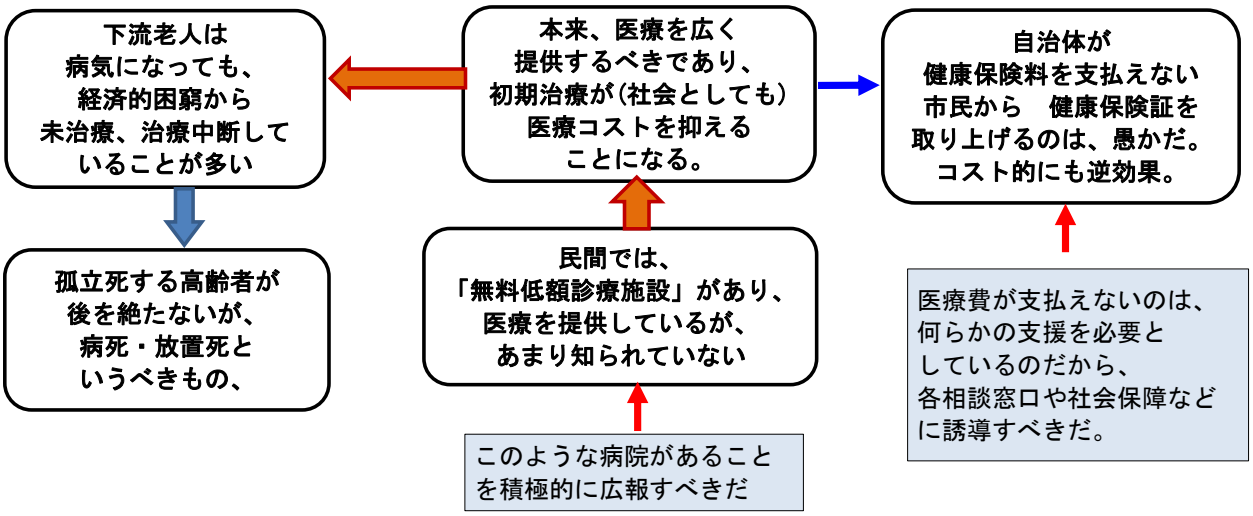

(4) 介護保険の不備 ― 下流老人を救えない福祉制度、ケアマネジャー

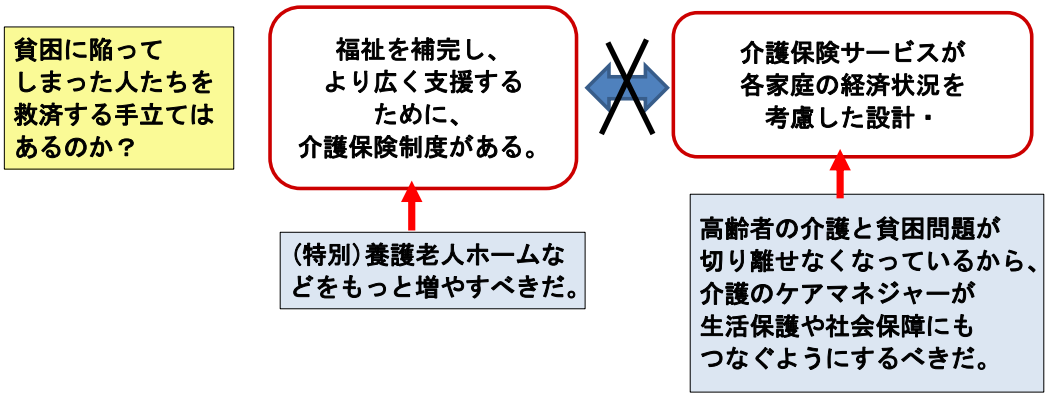

(5) 住宅の不備 ― 住まいを失う高齢者

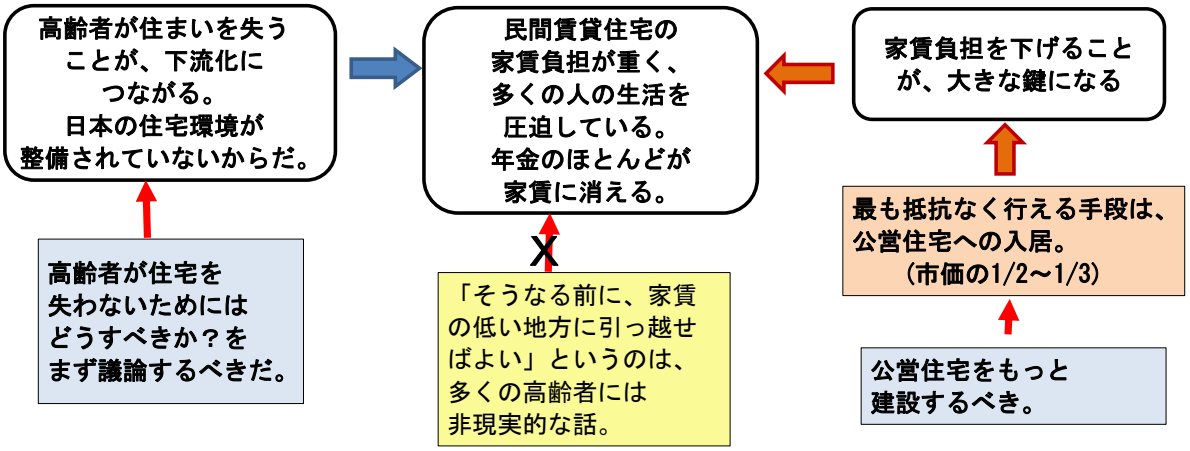

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

(6) 関係性・つながり構築の不備 ― 助けの手が届かない

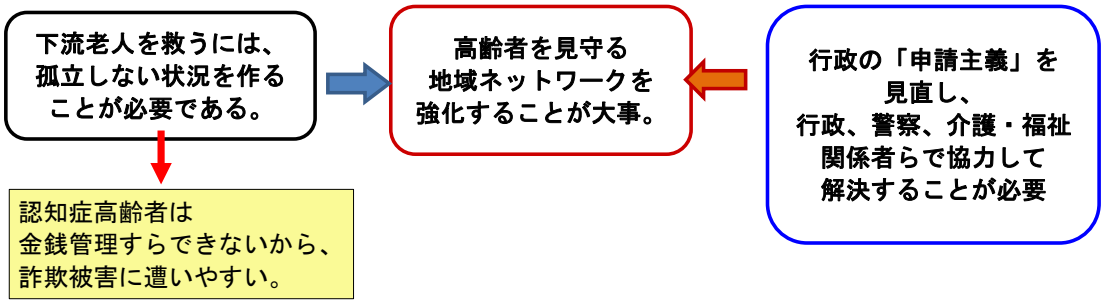

(7) 生活保護の不備 ― 国によって操作される貧困の定義

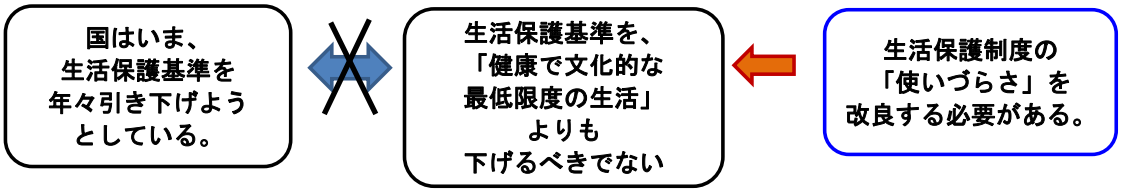

(8) 労働・就労支援の不備 ―― 死ぬ直前まで働かないと暮らせない!?

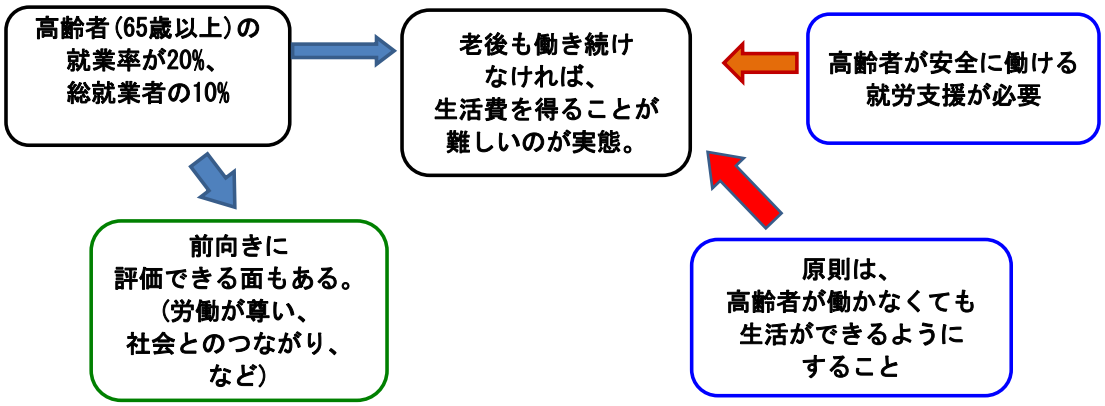

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第5章 制度疲労と無策が生む下流老人―個人に依存する政府 pp.149-175

論点の可視化（「札寄せツール」による図示） （中川 徹） 『TRIZホームページ』掲載 2015.12.19

(5) 制度と政策の問題点 （その4）

（コラム3） 下流老人の生き血を吸う「貧困ビジネス」

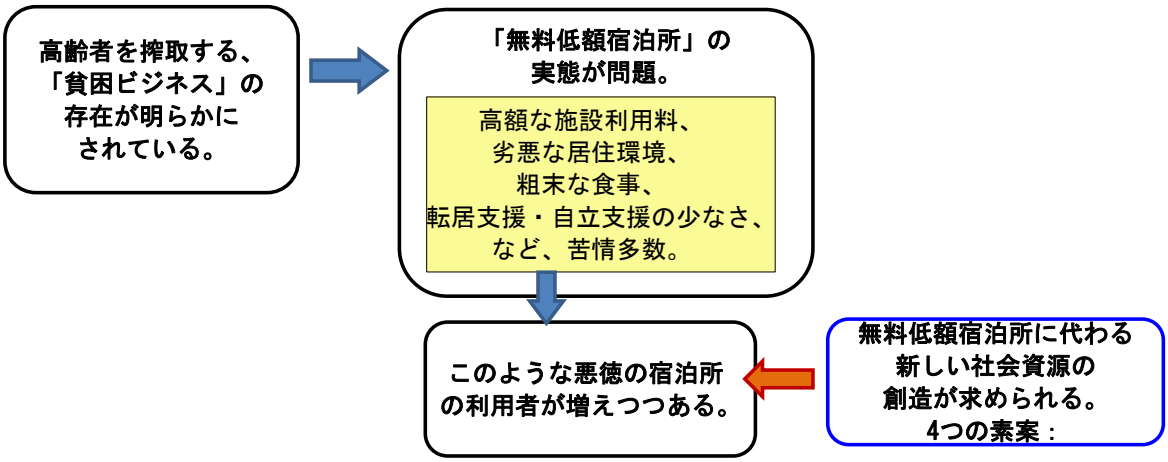

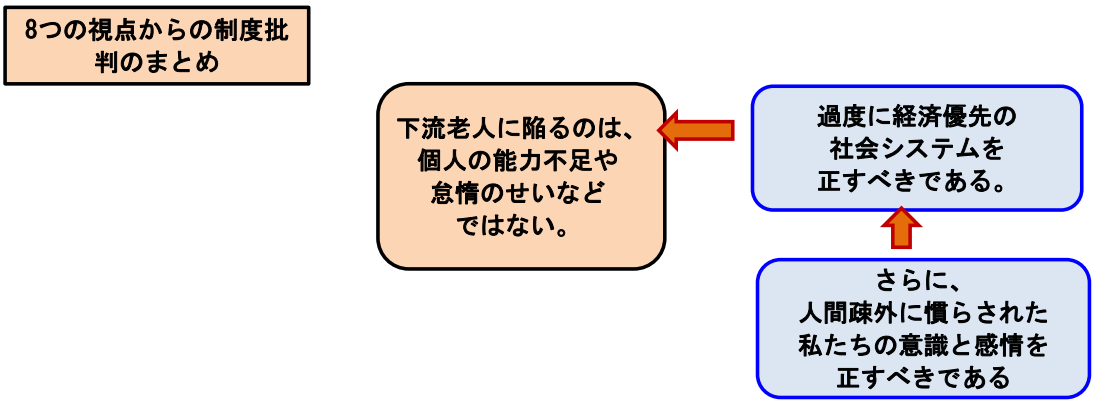

『TRIZホームページ』（編集者： 中川 徹） http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/

原典：藤田孝典著『下流老人』 第6章 自分でできる自己防衛策 －どうすれば安らかな老後を迎えられるのか pp.149-175

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）

『TRIZホームページ』掲載 2016. 1. 9

(6) 自己防衛策 － 対策と予防

下流老人に陥ってしまった場合の対策

政府は、申請主義から脱却し、社会保障制度に対する啓発活動を行うべきだ

意識の問題

－ 社会保障を受けるのは権利。負い目を感じなくてよい。

－プライドを捨てて、目に見えない制約から自由になるとよい

注： 「プライドを捨てよ」という表現(原著)が適切でないのでないかと思う(中川)

知識の問題 －

生活保護や福祉の制度を正しく知っておく

医療の問題 － 今のうちから病気や介護に備える

- 無料低額診療施設（民間の病院など）では、生活困窮者が無料または低額な料金で診療を受けられる
- 生活困窮者、外国籍の人、健康保険証がない人、ホームレスの人など、誰でも利用できる
- 「任意後見制度」を活用して、予め老後の世話を頼む人を選任しておくとよい（認知症や体が弱った時のために）

受給したい場合、まず住んでいる地域の福祉事務所の生活保護担当に申請する

- 各区・市が設置、町村部では都道府県が設置
- 受給内容や要件について詳しくは、最寄りの福祉事務所やNPO団体などに相談するとよい
- 保護申請すると、生活状況などの調査が行われ、受給要件を満たしていると、生活保護の認定が行われる

保護の受給要件：

- 「世帯単位で行い、世帯員全員が、その利用しうる資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することが前提」
- 資産の活用： 預貯金、車や宝石、利用していない不動産、積み立て型の保険など。
- 能力の活用：「働くことができる状態かどうか」を意味する

保護が決定すると、「保護費」＝「最低生活費」－「年金・収入等」が毎月支給される

- 保護費は、年齢、世帯人数、地域などで違う。世帯単位に支給される。
- 例： 都区内に住む単身無収入高齢者の場合： 「生活補助費」約 8万円、「住宅補助費」約 5万円
- この他に、「医療扶助」や「介護扶助」が受けられる(本人負担なし)

下流老人にならないための「予防」

お金の問題 － まず貯蓄をしておく

- 早い段階から家計を管理して、可能な限り少しでも貯蓄していくことを心がける
- わたしたちの高齢期は昔と違い相当に長い、
- 病気や事故で突発的にまとまったお金が必要になる可能性も高い。

貯蓄があっても、下流老人になるときは、なる。だから、お金以外の部分が、豊かな老後のためには大事だ。

最低限度の生活保障は必要だが、文化的な暮らしを維持できるかは、老後の人間関係が大きく左右する。

貧困高齢者にも、幸せな人は沢山いる：人とのつながり、人間関係を豊かに持っている人たち

意識の問題 － いざというときのために「受援力」を身につけておく

- 問題が発生したら、早めに相談し、速やかに支援を受けられるような体制と心構えを自分のなかで作っておくこと
- 支援をしやすい方： 話しやすい、プラス思考、自分から問題解決に当たる、自分の問題を把握している、支援方法や制度を学んでいる。
- 支援が困難な方： かたくなに心を閉ざしている、自暴自棄になっている、マイナス思考、問題解決に消極的、問題を把握できずやみくもに行動する、など。

心の問題 －人間関係を豊かに持とう

- 老後が見えてきた50代後半からは、家族など人のつながりを中心にした生活に価値観をシフトしていく必要がある。
- 配偶者や子ども、家族、近所の人たち、友人など、周囲の人間関係を大切に。
- 人生は長いし、苦難が多い。その苦難を一緒に乗り越えるためにも、自分の苦しみを理解してくれる人をもつこと。
- それがやがて、自分自身を救うセーフティネットになる。

人間関係を豊かにする「場」を持とう

- 高齢期に孤立する前に、なるべく多くの人と助け合いの関係性を築いておく
- 生活が貧しくても、料理を持ち寄ったり、おしゃべりをしたり、老人クラブで踊ったりしている人は、貧困に陥らない。
- できる限り働く（出会いや交流を主眼に楽しみながら働く）ことも、人間関係の貧困を防ぐ。
- 居場所の問題 －地域のボランティアや市民活動に参加しておく

原著：藤田孝典『下流老人：一億総老後崩壊の衝撃』（朝日新書、2015.6）第7章 一億総老後崩壊を防ぐために pp. 199-218

論点の可視化（「札寄せツール」による図示）（中川 徹）（7）政策の検討と提言 『TRIZホームページ』掲載 2016. 1. 9

下流老人問題に対する著者なりの提言をまとめておく

現状、基本認識など → 考察・方向づけなど → 提言など

貧困による悲惨な現実を直視し、当事者の声から社会福祉や社会保障を組み立て直していく必要がある。

その対策は「待ったなし」だ。

まず、貧困が現在すでに大規模に存在するという認識で、制度を考える必要がある。

「下流老人」（生活保護基準相当で暮らす高齢者）が大量に生まれている（約 6～7百万人）。

若者の雇用や生活環境が急速に劣化し、低所得化が進行している。非正規雇用、ワーキングプアなど。

相対的貧困率<2012年 16.1%）を抑制しなければ、日本社会が持続可能性を失ってしまう。

下流老人（やワーキングプアの若者たち）を生み出すのは、国であり社会システムである。（当人個人だけの問題ではない）

下流老人の貧困だけでなく、若年層の貧困、子どもの貧困などが存在し、それらが連鎖して、日本社会全体の貧困が進んでいることが問題なのである。

家庭の貧困で十分な教育を受けられず、生涯低所得の仕事にしか就けない人々が繰り返し生み出される危険がある。

これらを救済・防止する主体も、国や政府であるべきだ。

（国や政府が）日本に貧困があることを認め、格差是正や貧困対策を本格的に打ち出すことが何よりも必要。

一方で、金持ち老人が大勢いる。また、資産家、高所得者もあり、貧富の格差が大きい。

そこで、所得の再配分機能を高めて、社会保障を手厚くしていくことが、必要であり、可能である。

課税対象については、資産や所得を総合的に議論し、取れる層から徴取する。

「健康で文化的な最低限度の生活」は、憲法が保障する基本的人権である。これが社会保障の基本認識である。

生活保護や社会保障を受けることは、権利であるという認識を確立し、浸透させる必要がある。

「貧困対策基本法」を法制化し、国民の防貧や救貧対策を国家戦略として強化するべきである。

生活保護には「スティグマ感（恥辱感）」が根強く植え付けられてきた。

この結果、生活保護の制度があるのに利用しない（利用できない）人が多い。

生活保護を受けやすく、分かりやすくしていく必要がある。

政府や自治体は、まず、「生活保護で救済できる」ことを生活困窮者にきちんと知らせ、申請に来るようにさせる必要がある。

現在の生活保護は、8つの保護をセットで提供する「救貧制度」である。

生活扶助、住宅扶助、医療扶助、教育扶助、介護扶助、葬祭扶助、生業扶助、出産扶助、の8つ。

資産がすべてなくならないと、生活保護を受けられない。

生活保護が「貧しくなってから助ける」もので、「貧しくなることを防ぐ（防貧）」観点がないことが問題である。

（下流老人を含む）多くの相談者は、「生活保護のうちの一部でも別枠で補助してくれれば、生活がかなり改善し、生活保護を受けなくてもやっていける」と話す。

生活保護の一部分を扶助することにより、生活を成り立たせ、資産のすべてを失わなくてよいようにするのがよい。

受給者の収入を増やすよりも、支出を減らす政策を実行していく方が現実的だろう。

生活保護制度を「扶助項目ごとに分解」して、より受給しやすいように「社会手当化」する。

下流老人にとって住宅費が想像以上に重い。（高齢者単身世帯の1/3が借家住まい）

低所得者（若者、非正規雇用者、高齢世帯など）が、民間賃貸住宅を借りるための支援や軽減措置がなかったのが問題。

低所得でも、誰もが住まいを失うことがないような、新しい住宅政策が必要である。

雇用の流動化、不安定化が進み、若者が住宅ローンを組んで高額な住宅を購入できない。

これは少子化対策などに有効である。（ヨーロッパ各国での成功事例がある）

家賃（の一部）補助を進める。高齢者・低所得者が楽になり、若者が家庭を持ちやすい環境を作ることができる。

若者の雇用や生活環境が非常に悪化している。

厚生年金に加入できず、国民年金の未納率が約 4割。年金すらかけていない若者が珍しくない。

国民皆年金制度は、雇用の不安定化によって、緩やかに破綻しつつある。

現役時代の報酬に関係なく、最低限の老後の生活資金を保証するシステムが必要だ。

国民年金で40年間保険料を支払っても、得られる年金は約6.6万円で、生活保護の生活扶助費と同程度しかない。

給与が低くて苦しい生活をしている若者から国民年金保険料（掛け金）を無理に払わせないのがよい

国民年金保険料の減免措置と減免申請のことを、十分告知するべきだ。

若者の婚姻率も下がり、子どもを生まない／生めない人々が増えてきた。

少ない雇用や収入源をどのように分けあい、再分配していくかが、問題。

現在の若者の多くは、高齢になると、下流老人と化す。これは現状避けようがない。

国民年金に代わる社会保障制度を構築しないと、若者たちの老後を保障できなくなる。大きなコスト増と社会不安が起こる。

税を投入して老後を保障するという議論が広がるべきだ。

それならいっそ、国民年金制度を廃止し、生活保護制度の生活扶助に一元化してはどうか？（一つの案として）

いま、日本社会の貧富の格差が大きくなり、一部の富裕層を除いて、「総老後崩壊」の状況になる危険が大きい。

税をどこから取り、どこに再分配するかを決めるのは政治であり、その意思決定を促すのは、われわれ国民である。

これまで獲得してきた資産や資源をどのように分配、利用するかが問題。

わたしたちが諦めずに声を上げることで、「暮らしにくさ」を変える可能性がある。（歴史が示している）

真に住みやすい社会を構築するために、私たちは何を選択し、何を訴えていくべきか？共に考え、行動していくことが必要である。

原典: 『下流老人』(藤田孝典著) 「第 7 章　一億総老後崩壊を防ぐために 」（最終章）

「見える化」ノート、(7) 政策の検討と提言 （文章化したまとめ） 中川 徹、2016 年 1 月 5 日

著者(藤田孝典氏)が本書最終章に記述している提言(とその論理)をまとめて文章化すると、以下のようです。(「要約版」の図を見ながら、さらに簡単にしています。「状況・考察==>提言」の形式で表現しました。)

(1) いま、「下流老人」(生活保護基準相当で暮らす高齢者)が大量に生まれており、約6～7百万人と推定される。また、若者の雇用や生活環境が急速に劣化し(非正規雇用やワーキングプアなど)、低所得化が進行している。下流老人の貧困だけでなく、若年層の貧困、子どもの貧困などが広く存在し、それらが連鎖して、日本社会全体の貧困が進んでいることが、問題なのである。これらの下流老人やワーキングプアの若者たちを生み出すのは、国であり、社会システムである(当人個人だけの問題ではない)。

==> **国や政府が**、日本に貧困が広がり、進行しつつあることを認め、格差是正や貧困対策を本格的に打ち出すことが、何よりも必要である。

(2) 「健康で文化的な最低限度の生活」は、憲法が保証する基本的人権(の一つ)である。これが社会保障を進めるための基本認識である。この意味で、生活保護をはじめとする社会保障を受けることは、権利であるという認識を確立し、浸透させる必要がある。下流老人が多くいると同時に、富裕な老人も多くおり、資産家・高所得者もあって、貧富の格差が大きいのが実情である。これは、(税制による)所得の再分配機能を高めて、社会保障を手厚くしていくことが、必要であり、また、可能であることを意味する。課税のしかたについては、資産や所得を総合的に議論して、決めるべきことである。

==> 上記の基本理念のもとに、**「貧困対策基本法」を法制化し**、国民の貧困化を予防し、貧困から救済するための方策を、国家の重要戦略として建てるべきである。

(3) すでにある生活保護の制度を受けることに対して、国民に(権利ではなく)「恥ずかしいことだ」という意識が植えつけられている。上記(2)の理念に基づき、制度を分かりやすく、受けやすくすることが、まず最初に必要である。

==> 政府や自治体はまず、(下流老人に限らず)生活困窮者に対して、**「生活保護で救済できる」ことをきちんと知らせ**、保護申請に来るように誘導することを、するべきである。

(4) 現在の生活保護は、(困窮して、資産などをすべて使い果たしたのちに)8 種の扶助(生活、住宅、医療、教育、介護、葬祭、生業、出産)をセットで提供する「救貧制度」である。「貧しくなってから救ける」もので、「貧しくなることを防ぐ(防貧)」観点がないことが問題である。実際、生活相談に来る多くの人は、「生活保護のうちの一部でも補助してくれれば、生活がかなり改善し、生活保護を受けなくてもやっていける」と話す。

==> **生活保護制度を「扶助項目ごとに分解」して**、社会手当の形で、もっと受給しやすくする。これによって、(旧来の)生活保護の一部分を扶助することにより、生活を成り立たせ、資産のすべてを失わなくてもよいようにする。

(5) 下流老人には住宅費の負担が想像以上に重い。また、若者たちも住宅ローンを組んで高額な住宅を買うことはできなくなっている。ところがいままで、(住宅購入の支援制度はあるが)低所得者が民間賃貸住宅を借りるための支援制度がない。住宅政策を改め、低所得でも誰もが住まいを失わないですむようにするべきである。

==> **家賃の(一部)補助**を進める(これは上記(4)の扶助の一例である)。高齢者や低所得者が楽になり、若者が家庭を持ちやすい環境を作ることができる。これは、少子化対策などに有効であり、ヨーロッパ各国で成功事例がある。

(6) 若者の雇用や生活環境の悪化のため、厚生年金に加入できず、国民年金の未納者が約 4 割ある。また、仮に 40 年間国民年金を掛け続けても、将来得られる年金は約 6.6 万円で、生活保護の生活扶助費と同程度しかない。これらのことは、国民年金制度が、破綻しつつあることを示している。この状況では、給与が低くて苦しい生活をしている若者に、国民年金の掛け金を無理に払わせないのが良い(生活を維持する方が大事)。

==> **国民年金保険料の減免措置**があることを告知し、(無届の未納ではなく) 減免申請を薦めるべきだ。

(7) 上記(1)(6)の状況で、現在の若者の多くは、高齢になると下流老人と化す (これは、現状では避けようがない)。いまの国民年金制度は破たんしつつあるから、これに代わる社会保障制度を構築して、若者たちの老後を保障するようにしなければならない。そうでないと、将来に大きなコスト増が生じ、社会不安が起こる。

==> **国民年金制度に代わる新しい制度**を構築し、老後の生活を最低限(すなわち、憲法が定める「健康で文化的な最低限度の生活」)保証するようにしなければならない。それは、現役時代の報酬に関係なく、(低収入だった人も含めて)すべての人に保障するものでなければならない。

(8) 上記(7)を実現するためには、税金を投入して、すべての人の最低限度の生活を保障することを考えざるをえない。

==> それは結局、生活保護制度の生活扶助に相当する。それならいっそ、**国民年金制度を廃止し**、(上記(4)で述べたような新しい) **生活保護制度の生活扶助に一元化する**とよいのでないか。

(9) 上記の(1)(6)(7)で言っているのは、「今、日本社会の貧富の格差が大きくなり、貧困が拡大して、一部の富裕層を除いて、「一億総老後崩壊」の状況になる危険が大きい」ことである。上記に提案しているすべての対策案は、税金で賄って国から支出することを含意している。税金によって、富の再分配を図る、富んでいる所・人から徴収して、貧しい所・人に分配する。このような徴収・分配・利用のやり方を決めるのは政治であり、その意思決定を促すのはわたしたち国民である。

==> 真に住みやすい社会を構築するために、何を選択し、何を訴えていくべきか？**国民がともに考え、行動していくこと**が必要である。

以上

正誤と編集後記 (中川 徹、2016. 6.25 (第2刷))

第1刷 (2016. 3.25) では、原著最終章のまとめ「(7) 政策の検討と提言 (文章化したまとめ) 中川 徹」を誤ってp.2-3 に置きましたが、このたび正常な位置p.22-23に移しました。また、藤田さんの原典の表紙の図を、本冊子の裏表紙に掲載し、本冊子と原典との関係を明示しました。

原典『下流老人』に関して、Amazonサイトでのカストマーレビューは、高い評価も多いのですが、低い評価も多いのには驚きました。「貧困は自己責任だ、生活保護へのタカリを助長するな」といった意見で、著者が第4章で議論していた点です。

勝つことを目指す競争社会において、「助け合い」がきちんと位置付けられていないからだ、と気づきました。そこで、「「自由」 vs.「愛」: 人類文化を貫く主要矛盾」という論考を、『TRIZホームページ』に掲載しました。「自由」と「愛」と、そして両者を支える「倫理」(人の道、良心)を、適正なバランスを持って理解し、それを社会システムに反映させることがやはり大事と思います。

高齢者の貧困だけでなく、現役世代・若者世代の貧困、子どもの貧困など、大きな問題をきちんと考え、しっかり議論したうえで方向づけを得て、行動していくことが、現在と将来の日本の社会のために大事です。

本冊子のPDF版をWebで公開しています(『TRIZホームページ』)。
印刷版は非売品です。ご活用下さる方は中川までEmailを下さい。お送りいたします。

原著者（藤田孝典さん）からいただいたメッセージ

中川 徹 様

ホームページ（『TRIZ ホームページ』）やこの「見える化」のページを拝見しました。

「見える化」の図が、わたしの著書の記述を、誤解なく適切に表現していることを嬉しく思います。

「見える化」の図が、分かりやすいことから、拙著が多くの人により理解され、議論する土台として役立つことを期待します。

現在の読者は、時間の制約もあり、なかなかすべての著作を読み込むことが難しくなっています。

そのようななか、この「見える化」の冊子が、多くの人の目に触れ、わたしのものに限らず、多くの著作の理解と議論が広まることを望んでいます。

2016 年 3 月 8 日　　藤田　孝典
NPO 法人　ほっとプラス　代表理事（社会福祉士）
聖学院大学人間福祉学部客員准教授

原著：　朝日新書 520、朝日新聞出版、
2015 年　6 月 30 日刊、222 頁

シリーズ：　「日本社会の貧困」を可視化しながら考える
［A］高齢者の貧困化
原典：　藤田孝典著 『下流老人：一億総老後崩壊の衝撃』
朝日新書 520、朝日新聞出版、2015 年　6 月 30 日刊
論点の可視化（図示）とまとめ：　中川　徹

発行日：　2016 年 3 月 25 日　　（第2刷　2016年　6月25日）
発行者：　中川　徹（大阪学院大学　名誉教授）
創造的な問題解決の方法論『TRIZ ホームページ』編集者
http://www.osaka-gu.ac.jp/php/nakagawa/TRIZ/
Email: nakagawa@ogu.ac.jp
発行所：　クレプス研究所　277-0086 千葉県柏市永楽台 3-1-13
印刷・製本：　株式会社プリントパック
非売品